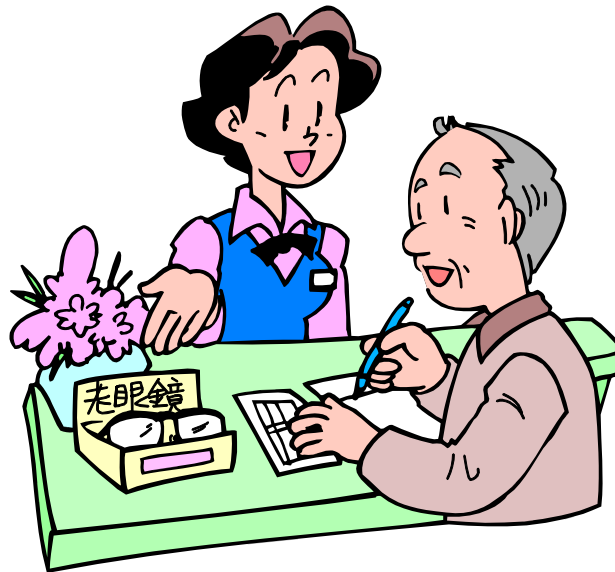


令和2年8月実施

姫路市保健福祉サービスセンター（看護師等）

会計年度任用職員採用試験案内



- 試 験 日 令和2年8月16日（日）
- 試 験 会 場 姫路市役所本庁10階 第1会議室
- 受 付 期 間 令和2年7月15日（水）～ 同年8月5日（水）（必着）
- 申 込 方 法 持参又は郵送（ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 申 込 先 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所 保健福祉政策課
（市役所本庁2階）
電話 079-221-2455

採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
看護師等	1名	保健福祉サービスセンターにおける育児相談や介護予防相談など各種健康相談への対応・助言、健康管理に関する情報の提供、保健福祉関係の申請受付その他上記に付随する業務

受験資格

採用職種	受験資格要件
看護師等	看護師、准看護師、保健師又は助産師の免許を有する人

■ 注意事項

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。以下は欠格条項の内容です。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

受験手続

■ 必要書類

受験申込書	本市所定のもの（本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）
受験票	本市所定のもの（写真を貼ること。）
受験資格確認書類	看護師、准看護師、保健師又は助産師の免許証の写しを提出してください。
受験票送付用ラベル	本市所定のもの（本人の自筆により記入すること。）
試験結果通知書送付用ラベル	本市所定のもの（本人の自筆により記入すること。）

■ 提出方法等

- ① 必要書類に必要事項を記入し、姫路市役所保健福祉政策課へ持参するか郵送してください。なお、受験に際して提出された必要書類は返却しません。
- ② 記入内容に虚偽・不正があると、合格しても採用される資格を失います。
- ③ 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を受験申込書及び受験票に貼ってください。写真は同じものを使用してください。
- ④ 受験申込書、受験票、受験票送付用ラベル及び試験結果通知書送付用ラベルを姫路市ホームページ（<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000013257.html>）よりダウンロードした場合には、白色でA4サイズの紙に印刷し、本人の自筆により記入の上、写真を貼ってください。

■ 受験申込

申込期間	令和2年7月15日（水）から同年8月5日（水）まで （持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く。郵送の場合は令和2年8月5日必着）
申込時間	午前8時35分から午後5時20分まで
申込場所	〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 保健福祉政策課（本庁2階）

採用試験

■ 試験日時

令和2年8月16日（日）

試験会場に午前9時集合（時間厳守。原則として遅刻は認めません。）

■ 試験会場

姫路市役所本庁10階 第1会議室（後ページの地図参照）

注1：駐車場はありません。公共交通機関で来場してください。

注2：当日は本庁舎の南玄関からお入りください。

■ 試験当日に持参するもの

- ・ 受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）
※受験票が令和2年8月12日（水）になっても届かない場合は、ご連絡ください。
- ・ 筆記具（HBの鉛筆及び消しゴム）

■ 試験内容

- ・ 筆記試験（試験時間60分、800字程度の小論文）
- ・ 個別面接（筆記試験終了後、受験番号順に実施）

■ 試験の結果

試験結果は、令和2年8月下旬頃に受験者全員に郵送で通知します。また、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、試験合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。

■ 試験結果の開示

この試験の結果については、姫路市個人情報保護条例第24条第1項の規定により簡易な開示の請求をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、総合順位及び合格最低総合得点	結果通知の日から1か月間	姫路市役所 保健福祉政策課

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

令和2年9月1日から令和3年3月31日まで。ただし、勤務成績が良好な場合には、選考の上、引き続き雇用する場合があります。

■ 勤務場所

網干保健福祉サービスセンター（姫路市網干区垣内中町 119 番地）

■ 勤務時間及び勤務日

午前8時35分から午後5時20分までのうち、1週間当たり15時間勤務（週3日勤務）

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。

■ 報酬等

月額約75,000円に通勤手当相当額を加算した額（期末手当の支給はありません。）

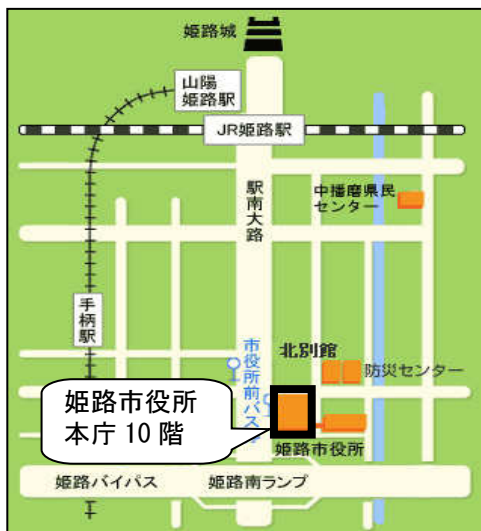
※令和2年度実績

■ 年次有給休暇

任用の初日に5日の年次有給休暇を付与します。

■ 社会保険等

労災保険に加入します。



試験会場

○ JRを利用する場合

JR「姫路駅」下車南出口から南へ徒歩約20分

○ バスを利用する場合

姫路駅（南口）「南21のりば」から約5分
「姫路市役所前バス停」下車すぐ

○ 山陽電車を利用する場合

山陽電鉄「手柄駅」下車、東南へ徒歩約8分

※ 試験当日は、試験会場の駐車場は利用出来ませんので公共交通機関を利用してください。